

川崎市安全・安心まちづくり基本方針

川崎市安全・安心まちづくり推進協議会

基本方針の策定にあたって

1 基本方針策定の趣旨

今日の治安状況悪化の背景には、現代社会の特徴である少子・高齢化、国際化及び高度情報化の進展など、急激な社会環境の変化が個人の価値観や生活様式を変化させ、地域における近隣関係の希薄化による防犯力の低下や、「振り込め詐欺」「携帯電話やインターネットを利用した詐欺」等、犯罪手口の巧妙化・多様化が進むなど、様々な社会的要因があるといわれています。

最近の内閣府の調査では、我が国で最も悪化している分野は治安であるとの回答が最も多かったという結果がでています。政府は、このような状況を受け、官民連携した安全で安心なまちづくりのための取り組みを展開するため、平成17年6月28日に「安全・安心まちづくり全国展開プラン」を策定しました。

また、神奈川県においても、平成17年4月1日「犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」が施行され、犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、「県民総ぐるみ」の運動を展開しています。

このような状況の中、本市においても、県条例の趣旨を市域において実現することを目指し、市民、事業者、関係団体、警察及び行政が連携して防犯対策の取り組みを進めるため、平成17年10月4日に「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」が設立されました。

そこで、市民一人ひとりが力を合わせ、地域の防犯力の向上につとめ、安全で安心して暮らせるまち川崎の実現に向けた取り組みの基本となる方針を定めるものです。

5つの基本方針と取り組みの方向性

前項の問題点や課題を踏まえ、市民、事業者、防犯関連団体、警察及び行政など、市民が総ぐるみで力を合わせ、犯罪のない安全・安心な川崎を目指した取り組みを行うため、5つの基本方針を定めます。

1. 市民一人ひとりの自主的な防犯活動の推進

防犯の基本は、まず自らが犯罪被害に遭わないように、日ごろから心掛けを持つことが大切ですが、特に防犯に対して意識のない方もいることから、地域の犯罪状況を知ることや身の周りの安全点検、地域の防犯活動などが防犯対策につながるということに目を向けてもらい、市民一人ひとりの自主的な取り組みの推進を図ります。

2. 防犯活動の継続的・持続的な取り組みの推進

防犯活動は、一時的な犯罪予防だけでなく、常に犯罪・防犯に対する意識を持って継続的・持続的に取り組むことで、地域における犯罪被害のリスク軽減につながります。各自自主防犯組織による、継続した取り組みが推進されるよう支援を行います。

3. 地域活動との連携 ～地域コミュニティづくり～

地域においては、魅力あるまちづくりを進めるため、防犯活動と同様に様々な活動が行われています。地域の様々な活動団体と連携し、活動の中に防犯の視点を組み入れ、日常的な活動を地域防犯へと結びつけていくことが防犯対策には効果的であると考えられます。これらの活動を一つの契機として、地域のコミュニティづくりを目指します。

4. 子どもを犯罪被害から守る

子どもを対象とした事件の発生が多発しており、子どもたちの安全確保が緊急の課題となっています。地域や学校、保護者などと連携して子どもを犯罪被害から守る取り組みの推進を図ります。

5. 犯罪・防犯情報の提供

地域の犯罪発生状況などを市民や自主防犯組織に伝達することは、地域住民が自ら防犯対策を行う上で大切な要素であると考えられるため犯罪・防犯情報の提供を行います。

課 題

地域の犯罪を防止するためには、警察の活動とともに、市民一人ひとりが自ら犯罪を防止する意識をもって、地域に目を注ぎ、地域のつながりを強めることによって、犯罪の「機会」を減少させ、「犯罪の起きにくい地域環境づくり」を進めることが重要であると考えます。

そこで、今までの取り組みに関する現状等を踏まえ、防犯対策を推進していくうえでの基本的な問題点及び課題等について以下のとおり整理します。

① 市民意識

- ・多くの市民が地域で発生する事件や地域の治安状況の悪化に不安感を抱いてはいるものの、防犯ということに対する意識が高いとはいえない。
- ・地域において自主防犯組織が防犯活動を実施し、効果を挙げていることを知らない。
- ・犯罪被害にあわないための方法や地域の犯罪、防犯情報を知ること、身の周りの安全点検を行うなどの「自分のことは、自分で守る」という基本的な意識や取り組みが十分であるとはいえない。

課題 1 : 市民一人ひとりが防犯意識をもって自主的な取り組みを行う

② 地域防犯活動

- ・地域によっては、防犯活動が行われていないところもあり、また、取り組みを始めても、思うような活動を進めることができない場合がある。
- ・防犯活動を行うにあたって、一部の人に負担が片寄ったり、内容が単調になると、活動が長続きしない場合がある。
- ・活動を始めたいが、どのような防犯活動を行えばよいのか知識が不十分であり、また、どこに相談していいのかわからないという場合が多くある。

課題 2 : 地域の自主的な取り組みに対する支援、活動の推進

③ 地域コミュニティ

- ・急激な社会環境の変化が、住民の価値観や生活様式を変化させ、地域住民の間の意思疎通や共同行動が減少するなど、地域社会の連帯感が弱まっている。
- ・地域では、様々な活動が実施されているが、それぞれの組織間で情報の共有が行われておらず、地域が連携した取り組みにまで至っていない場合が多くある。
- ・直接の防犯活動だけが、「防犯」に効果を発揮するだけではなく、地域の様々な活動の中に防犯の視点を組み入れることができれば、日常的な活動を防犯活動に結び付けていくことができる。

課題3：地域が一体となって防犯力のある地域づくりを目指す

④ 児童・青少年の安全

- ・学校等における安全対策の取り組みは、児童等を対象とする相次ぐ凶悪事件の発生を機に改めてその重要性が高まっている。
- ・学校等の施設の安全管理、通学路等の安全対策について、学校等の教職員はもとより、保護者、地域住民、警察機関等、地域社会が一体となって連携をさらに図っていく必要がある。
- ・青少年の非行や問題行動の背景には、心の問題を含めた青少年自身の問題、家庭や学校のあり方、地域ぐるみで青少年を育てる機能の低下など様々な要因が複雑にからみあっている。

課題4：地域ぐるみで子どもの安全を守る

⑤ 防犯情報

- ・まちで発生している犯罪情報、犯罪の手口、地域で行われている防犯活動、防犯活動の仕方、防犯活動の相談窓口など、地域防犯活動を行ううえで必要な情報の提供が十分行われているとはいえない。

課題5：地域へ防犯活動に有効な情報を提供する